

2025年度 畿央大学 後援会 総会議案書



1. 2024年度 事業報告および決算
2. 2025年度 事業計画および予算(案)
3. 2025年度 後援会役員(案)
4. 畿央大学後援会会則(参考資料)

2025年6月
畿央大学 後援会

議案1 2024年度事業報告および決算報告について

一般会計

<収入の部>

- ・2024年度の会費収入は、学部生2,123人分42,460,000円、学部生半期休学生18人分180,000円、前年度繰越金2,617,691円、雑収入15,212円、合計は45,272,903円でした。

<支出の部>

運営費

- ・2024年度も、保護者懇談会は完全対面で開催しました。学園祭(畿央祭)も完全対面で開催し、両行事に対して、送迎として五位堂駅～大学間を貸し切りバスで運行し、畿央祭参加の会員への金券補助も行いました。

学校行事助成費

- ・卒業パーティーおよび卒業記念品などへの助成を行いました。畿央祭についても助成を行いました。

施設設備費

- ・大学内の緑化推進を継続的に行いました。

教育活動費

- ・奨学金の充実に向けた冬木学園教育振興基金の積立に対して900万円の寄付を行ないました。また、国家試験の模擬試験や対策講座について助成しました。国家試験対策補助以外にも、後述の就職活動助成費、福利厚生助成費など、助成を行っています。後援会から支出先へ直接支払ってはというご意見もいただいていますが、法人格を有しない後援会からの支出は税法上好ましくないという観点により一旦大学へ助成を行い、その後に支出を行っています。
- ・海外研修奨励金については、大学独自の海外研修が再開し、奨励金の支出を行いました。
- ・家計急変奨学金は、保証人様が死去または重度後遺障害となられた場合に支給される後援会独自の支援事業で、該当学生には申請により一時金を給付しています。2024年度は4件の申請がありました。
- ・「食の支援事業」は、学生の食費負担を少しでも軽減させるための取り組みです。物価の高騰も鑑み、令和6年7月～令和7年2月まで13,170食に対し支援を行い、希望する学生すべてに提供しました。長期にわたり支援を行いました。

課外活動助成費

- ・学生自治会の畿友会へ助成し、畿友会活動やクラブ活動への補助、クラブが参加する連盟の会費などに活用されました。

就職活動助成費

- ・就職パワーアップ講座や教採対策講座、学生用閲覧資料購入費用にあてられている大学予算に對して助成しました。

福利厚生助成費

- ・学生の健康診断および抗体検査にかかる費用に対し助成を行いました。

記念事業等積立金/特別会計

- ・昨年度同様、特別会計への組み入れを行いました。

以上

2024年度畿央大学後援会収支決算報告

自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日

(1) 一般会計2024年度収支決算

(収入の部)

項目	予算額 a	決算額 b	差額 b-a	摘要
繰越金	2,617,691	2,617,691	0	
会費	42,880,000	42,640,000	-240,000	20,000円×2,123人、10,000円×18人(半期休学)
雑収入	200	15,212	15,012	普通預金利息
合計	45,497,891	45,272,903	-224,988	

(支出の部)

項目	予算額 a	決算額 b	差額 b-a	摘要
運営費	3,030,000	2,496,715	-533,285	
会議費	1,500,000	1,205,642	-294,358	保護者懇談会貸切バス、学生謝礼他
広報費	650,000	605,000	-45,000	後援会だより(2回分)印刷費
通信費	500,000	422,992	-77,008	保護者懇談会案内、後援会だより郵送料他
消耗品費	80,000	143,081	63,081	
慶弔費	300,000	120,000	-180,000	弔慰金支給4名
学校行事助成費	6,000,000	6,000,000	0	
入学式	0	0	0	
卒業式	4,000,000	4,000,000	0	大学へ助成(卒業記念品等)
畿央祭	2,000,000	2,000,000	0	畿友会へ助成
施設設備費	1,500,000	1,463,000	-37,000	
施設・設備充実費	1,500,000	1,463,000	-37,000	学内緑化推進、施設の補充等
第2キャンパス充実費	0	0	0	
教育活動費	21,500,000	17,364,300	-4,135,700	
教育振興基金積立	9,000,000	9,000,000	0	教育振興基金積立として寄付
国家試験対策補助	2,000,000	2,000,000	0	国家試験対策助成金
海外研修奨励金	4,000,000	3,650,000	-350,000	海外研修への奨励金 @¥50,000×74名
家計急変奖学金	3,000,000	1,200,000	-1,800,000	家計急変時一時給付型奖学金4名
食の支援事業	3,500,000	1,514,300	-1,985,700	学生支援 通常メニュー補助提供
バス回数券実証実験	0	0	0	
課外活動助成費	3,000,000	3,000,000	0	
畿友会助成金	1,000,000	1,000,000	0	畿友会へ助成
クラブ活動助成金	2,000,000	2,000,000	0	畿友会へ助成
就職活動助成費	4,500,000	4,500,000	0	
就職資料作成	1,500,000	1,500,000	0	就職パワーアップ講座、学生資料等への助成
就職支援費用	3,000,000	3,000,000	0	教採対策講座、各種資格対策補助等への助成
福利厚生助成費	4,500,000	4,500,000	0	
学生生活支援費用	4,500,000	4,500,000	0	健康診断、抗体検査等への助成
記念事業等積立金	1,000,000	1,000,000	0	
積立金	1,000,000	1,000,000	0	特別会計へ繰入
予備費	467,891	0	-467,891	
次年度繰越		4,948,888	4,948,888	
合計	45,497,891	45,272,903	-224,988	

(2) 特別会計2024年度収支決算

(収入の部)

項目	予算額 a	決算額 b	差額 b-a	備考
前年度繰越金	2,000,017	2,000,017	0	
繰入金	1,000,000	1,000,000	0	一般会計より繰入
雑収入	100	0	-100	定期預金利息等
合計	3,000,117	3,000,017	-100	

(支出の部)

項目	予算額 a	決算額 b	差額 b-a	備考
次年度繰越金	3,000,117	3,000,017	-100	
合計	3,000,117	3,000,017	-100	

上記の通り、2024年度一般会計並びに特別会計の収支決算を報告致します。

2025年 月 日 畿央大学後援会

会計 岡野 加奈子

会計 小松 美佐

上記の2024年度畿央大学後援会収支決算は監査の結果相違ないことを証明します。

2025年 月 日 畿央大学後援会

監事 大川 京子

監事 山下 有希子

議案2 2025年度事業計画および予算(案)について

- ・活発化が予想される教育活動、学生生活に重点を置いた予算案としています。各項目・費目ごとの事業計画については、以下をご確認ください。

一般会計

<収入の部>

- ・2025年度の会費収入は、学生数2,098人で41,960,000円、前年度繰越金4,948,888円、雑収入200円と合わせて、合計46,909,088円の収入を見込んでいます。

<支出の部>

運営費

- ・会議費については保護者懇談会および学園祭(畿央祭)の対面開催を前提として計上しました。
- ・広報費、通信費は、「保護者だより」の発行を例年通り2回予定し、予算化しています。

学校行事助成費

- ・卒業式関連行事および畿央祭への助成を行うべく予算を計上しています。

施設設備助成費

- ・学内緑化推進、第2キャンパス(グラウンド)整備等のため費用を計上しています。

教育活動費

- ・教育振興基金積立につきましては、冬木学園教育振興基金の積立に対して900万円の寄付を予定しています。
- ・国家試験対策補助金は、模擬試験や対策講座についての助成を予定しています。
- ・前年度同様、海外研修への参加がより活発化することが予想されています。昨年度と同額とし海外研修奨励金予算を計上しました。
- ・家計急変奨学金として、300万円を計上しています。
- ・物価高騰が収まりを見せない中、学生に好評であった「食の支援事業(学生が大学食堂を利用する際、費用の一部を後援会が支援)」による経済支援を引き続き行うため予算を計上しました。今年度も、学生のニーズに合ったメニュー開発の要請を行いながら、日頃のメニュー単価も下げ、引き続き食の支援を行います。

課外活動助成費

- ・畿友会(学生自治会)活動、クラブ活動への助成についても、昨年度と同様の助成を予定しています。

就職活動助成費

- ・就職活動、教員採用試験対策、各種資格対策に対し昨年度と同様の助成を予定しています。

福利厚生助成費

- ・健康診断、抗体検査の費用について昨年度と同様の助成を予定しています。

記念事業等積立金

- ・昨年に引き続き記念事業等積立金を予定しています。

特別会計 2025年度予算

- ・特別会計へ昨年同様に100万円の組み入れを予定しています。

以上

2025年度畿央大学後援会予算(案)

自 2025年4月 1日
至 2026年3月31日

1 一般会計2025年度予算

(円)					
項目	2025年度予算案	2024年度決算	2024年度予算	予算差額	摘要
前年度繰越金	4,948,888	2,617,691	2,617,691	2,331,197	
会費	41,960,000	42,640,000	42,880,000	-920,000	@20,000×2,098人の会費収入
雑収入	200	15,212	200	0	普通預金利息
合計	46,909,088	45,272,903	45,497,891	1,411,197	

(円)					
項目	2025年度予算案	2024年度決算	2024年度予算	予算差額	摘要
運営費	3,050,000	2,496,715	3,030,000	20,000	
会議費	1,500,000	1,205,642	1,500,000	0	保護者懇談会、畿央祭参加対応
広報費	650,000	605,000	650,000	0	後援会だより(2回分)印刷費
通信費	500,000	422,992	500,000	0	保護者懇談会案内、後援会だより郵送料他
消耗品費	100,000	143,081	80,000	20,000	
慶弔費	300,000	120,000	300,000	0	弔慰金その他
学校行事助成費	6,000,000	6,000,000	6,000,000	0	
入学式	0	0	0	0	
卒業式	4,000,000	4,000,000	4,000,000	0	卒業記念品、卒業行事諸費用として大学へ助成
畿央祭	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0	畿友会へ助成
施設設備費	2,800,000	1,463,000	1,500,000	1,300,000	
施設・設備充実費	1,500,000	1,463,000	1,500,000	0	学内緑化推進等
第2キャンパス充実費	1,300,000	0	0	1,300,000	第2キャンパス施設の補充(グランドにぎり敷布など)
教育活動費	21,500,000	17,364,300	21,500,000	0	
教育振興基金積立	9,000,000	9,000,000	9,000,000	0	
国家試験対策補助	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0	
海外研修奨励金	4,000,000	3,650,000	4,000,000	0	海外研修への奨励金
家計急変奨学金	3,000,000	1,200,000	3,000,000	0	家計急変時一時給付型奨学金
食の支援事業	3,500,000	1,514,300	3,500,000	0	食の支援事業(従来の支援に加え、通常時メニュー単価の引き下げ)
課外活動助成費	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0	
畿友会助成金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	畿友会へ助成
クラブ活動助成金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0	畿友会へ助成
就職活動助成費	4,500,000	4,500,000	4,500,000	0	
就職資料作成	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0	就職パワーアップ講座、学生資料等への助成
就職支援費用	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0	教採対策講座、各種資格対策補助等への助成
福利厚生助成費	4,500,000	4,500,000	4,500,000	0	
学生生活支援費用	4,500,000	4,500,000	4,500,000	0	健康診断費用、抗体検査費用等への助成
記念事業等積立金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	
積立金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	特別金計へ繰入
予備費	559,088	0	467,891	91,197	
次年度繰越金		4,948,888	0		
合計	46,909,088	45,272,903	45,497,891	1,411,197	

2 特別会計2025年度予算

(円)					
項目	2025年度予算案	2024年度決算	2024年度予算	予算差額	備考
前年度繰越金	3,000,017	2,000,017	2,000,017	1,000,000	
縁入金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	一般会計より縁入
雑収入	100	0	100	0	定期預金利息等
合計	4,000,117	3,000,017	3,000,117	1,000,000	

(円)					
項目	2025年度予算案	2024年度決算	2024年度予算	予算差額	備考
次年度繰越金	4,000,117	3,000,017	3,000,117	1,000,000	
一般会計へ組み入れ	0	0	0	0	
合計	4,000,117	3,000,017	3,000,117	1,000,000	

議案3 役員の改選について

2025年度 畿央大学後援会役員（案）

役職	氏名	備考	新・再
会長	村井 篤史	人間環境デザイン学科3回生	新任
副会長	村岸 香織	人間環境デザイン学科3回生	再任
副会長	花牟禮 秀幸	現代教育学科2回生	新任
会計	織田 諭美	理学療法学科2回生	新任
会計	小松 美佐	学生支援センター職員	再任
書記	濱田 佐知子	理学療法学科1回生	新任
書記	山本 泰	学生支援センター職員	再任
委員	谷水 さおり	理学療法学科4回生	再任
委員	吉上 剛司	看護医療学科4回生	再任
委員	磯田 喜義	人間環境デザイン学科4回生	再任
委員	今田 美佐	人間環境デザイン学科4回生	再任
委員	山崎 沙衣子	現代教育学科4回生	再任
委員	井原 直美	理学療法学科3回生	再任
委員	石川 啓子	現代教育学科3回生	再任
委員	松本 さおり	理学療法学科2回生	再任
委員	宇野 光世	現代教育学科2回生	再任
委員	乗松 純子	現代教育学科2回生	再任
委員	寺田 章	現代教育学科1回生	新任
委員	竹田 知世美	現代教育学科1回生	新任
委員	松本 宣昭	健康栄養学科1回生	新任
委員	河野 智子	人間環境デザイン学科1回生	新任
監事	大川 京子	現代教育学科4回生	再任
監事	山下 有希子	現代教育学科3回生	再任

顧問	冬木 正彦	畿央大学 学長	再任
顧問	植田 政嗣	健康科学部 学部長	再任
顧問	島 恒生	教育学部 学部長	新任

畿央大学後援会会則

(名称・事務局)

第1条 本会は、畿央大学後援会と称し、事務局を畿央大学（以下「大学」という。）内に置く。
(目的)

第2条 本会は、大学の教育方針に則り、大学との連絡を密にとり、教育推進事業を援助し、併せて会員相互の親睦をはかることを目的とする。

(組織)

第3条 本会は、次の各号に掲げる会員をもって組織する。
(1) 正会員 学部学生の父母または保証人
(2) 特別会員 大学に勤務する教育職員および事務職員

(事業)

第4条 本会は、その目的を達成するために次の各号に掲げる事業を行なう。
(1) 学生の教育・厚生等に関し必要と認めた事業に対する援助
(2) 教職員の研究等に関し必要と認めた援助
(3) 大学の施設設備の整備に関し必要と認めた事業に対する援助
(4) 会員相互の連携
(5) その他、教育推進に関し必要と認めた事業

(会費・会計)

第5条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもってこれにあてる。

2 正会員の会費は、年額20,000円とする。

3 前項の規定に関わらず、学生が年度の全ての日を休学する場合は、当該年度の会費の全額を免除する。また、前期または後期の全ての日を休学する場合は、当該年度の会費の半額を免除する。

4 会費等の徴収は、大学に委託して行なう。

5 会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(役員)

第6条 本会の役員は、次の各号のとおりとし、毎年総会において選出する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 会計 若干名
- (4) 書記 若干名
- (5) 監事 2名
- (6) 委員 若干名

2 役員の任期は1年とする。ただし、再任はさまたげない。

3 役員は正会員の中から選出する。ただし、会計および書記は若干名のうち各1名について特別会員から選出する。

(役員の任務)

第7条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統括し本会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の会計事務を掌る。
- (4) 書記は、議事を記録し本会の庶務を掌る。
- (5) 監事は、本会の会計を監査する。
- (6) 委員は、本会の運営に必要な事項を審議し、本会の会務を掌る。

(役員会)

第8条 本会に役員会を置く。

2 役員会は本会役員でもって構成し、毎年総会前に開催するほか、必要に応じて開催することができる。その議事は出席者の過半数をもって決する。

3 役員会は、本会の運営に関する重要事項を審議する。

(顧問)

第9条 本会に顧問を若干名置くことができる。

2 顧問は、役員会の推薦により総会で推挙する。

3 顧問は、役員会の諮問に応じて意見を述べることができる。

(総会)

第10条 総会は、毎年1回定期に開き、役員の改選、予算決算の承認およびその他必要事項の審議を行なう。

2 会長が必要と認めたときは、臨時総会を開くことができる。

3 総会および臨時総会の議決は、出席会員の過半数をもって決する。

(改廃)

第11条 この会則は、総会において出席者の過半数の賛成により改正することができる。

附 則

この会則は、平成15年4月1日より施行する。

附 則

この会則は、平成16年5月8日より施行する。

附 則

この会則は、平成22年7月10日より施行する。

附 則

この会則は、令和2年4月1日より施行する

